

令和5年度 随意契約一覧表(消防本部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	吹田市・摂津市高機能消防指令センター保守業務	吹田市・摂津市高機能消防指令センターの保守業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジズ 株式会社	75,352,860円	本システムは、高度かつ特殊な技術を持った技術者が、極めて高い信頼性のあるシステムを構築しており、保守においても、迅速な対応と早期復旧、安定的な部品の供給及び長期的な技術支援が重要であり、本システムの安定稼働を維持管理できる業者は、本システムを整備した協和テクノロジズ株式会社のみであるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	総務予防室	病院前救護体制(メディカルコントロール体制)の整備に関する業務	検証会議の実施 気管挿管病院実習の実施 症例検討会の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市天王寺区 上本町2丁目1番22号 一般社団法人 大阪府医師会	3,137,120円	本業務の契約内容は、医学的な専門機関に委託する必要がある、一般社団法人大阪府医師会以外に同等の委託先がなく、契約の性質が競争入札に適さないと認められるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	北部消防庁舎等複合施設無線基地局整備構築業務	北部消防庁舎等複合施設無線基地局の整備構築を行う業務	令和5年5月8日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジズ 株式会社	233,522,960円	本業務は、協和テクノロジズ株式会社が構築した消防救急デジタル無線システムとの連携利用が前提であり、運用に支障が及ばないような適切かつ確実な施工が必要とされ、システム全体を熟知している上記業者でなければ効率的で安全な履行ができないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

## 6月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	消防救急デジタル無線接続業務	消防救急デジタル無線システムと北部消防庁舎等複合施設に整備する広域消防指令情報システムを接続する業務	令和5年6月15日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジーズ 株式会社	37,624,752円	本業務は、協和テクノロジーズ株式会社が構築した消防救急デジタル無線システムとの連携利用が前提であり、運用に支障が及ばないような適切かつ確実な施工が必要とされ、システム全体を熟知している上記業者でなければ効率的で安全な履行ができないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	総務予防室	南消防署梯子車オーバーホール	南消防署梯子車のオーバーホール	令和5年6月27日から 令和5年10月31日まで	兵庫県三田市 テクノパーク32番地 株式会社 モリタテクノス 関西支店	25,019,060円	梯子車は、株式会社モリタが製造しており、オーバーホール等にあつては、グループ会社でメンテナンス部門である株式会社モリタテクノスが行っています。独自で開発した装置など特許等の関係からも、他業者では点検・整備ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第2項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

## 7月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	消防指令情報システム等移設業務	既設消防指令情報システムを移設させ、移設先での完全稼働を図る業務	令和5年7月7日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジーズ 株式会社	15,845,500円	本業務における既設システム等の移設について、協和テクノロジーズ株式会社が構築した現行の指令情報システム及び消防救急デジタル無線システムとの連携利用が前提であり、運用に支障が及ばないような適切かつ確実な施工が必要とされ、システム全体を熟知している上記業者でなければ効率的で安全な履行ができないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	総務予防室	南正雀出張所高規格救急自動車両更新に伴う車載型移動局無線機等の設定業務	吹田市消防本部南正雀出張所に救急車を増車することに伴い、車載型無線機及び署活動用無線装置と既存の消防救急デジタル無線システムを接続して設定を行う業務	令和5年7月25日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市北区中崎 1丁目2番23号 協和テクノロジーズ 株式会社	3,429,800円	本業務は、協和テクノロジーズ株式会社が構築した既存の消防救急デジタル無線システムに支障をきたすことなく設定することが前提であり、適切かつ確実な施工が必要とされるため、システム全体を熟知している上記業者でなければ効率的で安全な履行ができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

8月分については対象案件はありません。

9月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	市職員向け簡易救命講習業務	市職員向けの簡易救命講習を行う業務	令和5年9月1日から 令和7年3月31日まで	東京都渋谷区神宮 1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎	3,465,000円	市職員向け簡易救命講習業務は、令和5年8月8日(火)実施の市職員向け簡易救命講習業務プロポーザル選定委員会にて、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行いました。 審査の結果、セコム株式会社を最優秀提案事業者として決定したため、当該事業者を契約候補者とし、随意交渉を行ったもの。 (吹田市随意契約ガイドライン令 第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】カ 特定の者でなければ役務を提供することができないとき。に該当)

10月から12月分については対象案件はありません。

1月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	総務予防室	南消防署南正雀出張所 広域消防指令情報システム 端末機器等の整備業務	南消防署南正雀出張所に救急隊を増隊することに伴い「広域消防指令情報システム」を利用可能な支援系PC等の端末機器を整備する業務	令和6年1月9日から 令和6年3月31日まで	大阪府大阪市中央区 城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社長 沓澤 和也	4,180,000円	本業務は、南消防署南正雀出張所に救急車を増車することに伴い、「広域消防指令情報システム」(以下「指令システム」という)を利用する支援系PC等の端末機器を整備するもので、指令システムは、令和4年9月より日本電気株式会社が別事業で構築中であり、本業務は指令システムの運用開始日までに支障をきたすことなく整備することを前提に、適切かつ確実な施工が必要とされるため、指令システム全体を熟知している上記業者でなければ効率的で安全な履行ができないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ「特定の者でなければ役務を提供することができないとき」に該当)